

評価調書(県総合評価調書)

【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評 価 内 容	評 価
団体のあり方	当財団は、自然系博物館施設の管理・運営と島根県の自然環境・保護に関する調査研究、普及活動を行う公益法人として設立された。また、しまねふれあい環境財団21の環境関連の事業を継承し、これまでの事業内容に加え、環境問題や啓発、環境保全、地球温暖化防止活動の推進として、自然系博物館及び調査研究のみならず、環境保全や環境教育の分野においても島根県における中核的な役割をはたしている。 今後もこの財団の果たす役割と期待は大きい。	A
組織運営	理事会・経営委員会を定期的開催し、活発な意見交換が行われると併に、理事や経営委員からも適切なアドバイスや意見も挙げられている。増加した事業に併せて、職員の配置改正を行い、サービスや資質の向上に努め、来館者の希望に答えられるような企画展や施設管理を行っている。 県の人的関与について 自然環境課の課長が経営委員として参画している。	A
事業実績	県外に対しても広報活動を行い、三瓶自然館の知名度は確実に拡がっている。また、充実した特別企画展の開催により来館者も増加している。新たな環境事業と連携して、学校教育プログラムの提供や、地域との繋がりも深めながら幅広く活動している。これらの職員の努力により、平成20年度の施設利用者数は増加し、利用料金収入も大幅に増加した。	A
財務内容	当財団の性格上、財源のほとんどを指定管理収入に頼っているが、計画以上の収入確保、コスト削減に努めていることで、安定した運営資金が確保されている。また、島根ふれあい環境財団21から基本財産を継承されたことで、自己資本が増加し、財政基盤の安定が見込まれている。 県の財政的関与について もともとが三瓶自然館の管理運営を目的として県が設置した団体で、ひきつぎ指定管理者となっていることから、収入が指定管理料主体であり、依存度は高い。今後、施設の管理運営業務(指定管理業務)以外の自主的な事業が広がることを期待したい。	A

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
団体の経営評価報告書における総合評価について	石見銀山地域や古代出雲歴史博物館等施設との連携	担当課と歴博や銀山の担当部署と調整を図り、施設の連携にあたっていく。	財団の方向性のとおり各々と施設の特徴をいかしつつ、連携をとってもらいたい。
	組織体制の強化・充実	業務量と組織体制のバランスが少しでもとれるように、協力を行いたい。	業務内容はどれも、島根県の中核的な役割をになっているので、厳しい組織体制ではあるが、創意工夫を行って、強化や充実を図ってほしい。
	今期指定管理の検証と次期指定管理に向けた取り組み	指定管理制度の検証や制度上の課題と見直しについて解決を図るよう努力す	指定管理者としての取組みを十分に検証してもらい、現在の受託団体としての強みを生かして次期指定管理募集に望
	環境保全活動及び地球温暖化防止活動推進	財団と協議を行いながら適正な事業推進を行っていく。 (環境政策課)	松江事業所との連携、県内の各団体や県民との連携を更に深めてもらいたい。
	新公益法人制度への対応	財団と綿密な協議を行い、方向性を考えて行く。	「公益」「一般」の両方のメリットデメリットを慎重に調べて、準備を助めてもらいたい。
総合コメント 本財団は、三瓶自然館サヒメル管理運営を目的に設立された団体であるが、平成17年度から指定管理制度に移行し、県との財政的な関係が整理され、その後は独自の経営努力により経営の安定化が求められることになった。平成20年度の実績は、財団の努力で入場者数や利用料金いずれも目標値を大幅に上回っており評価できる。また、環境事業が継承されたことにより、今後は、島根県の自然系博物館としての役割とともに、環境全般を担う団体として、学芸員知識やこれまで育ててきた地域との連携を生かし、県内の各団体や県民との連携を深め、三瓶自然館等の管理だけにとどまらない、全県的な活動がさらに拡がることを期待したい。			